

岐阜県職員倫理憲章 西濃保健所実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり西濃保健所実行計画を定めます。

令和6年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 公務員としての自覚を徹底し、地方公務員法に定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等に基づき情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 「岐阜県職員倫理規程」を職員に徹底するとともに遵守します。また、職務上利害関係がある者との面談が必要な場合には、オープンスペースにおいて、職員2人以上で対応することを原則とします。
- 過去の不祥事案等を題材に職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては厳しい処分が課されることについて職員の認識を深め、法令遵守を徹底します。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみによる対応に任せず、所内全体での対応とするとともに、関係部署との連携を密にし協働して対処します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 前例にとらわれることなく「予算の残し方事例集」等を活用し、徹底的な経費縮減に努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底や、再利用の促進、両面・縮小コピーの活用など環境マネジメント（EMS）の着実な実践により、事務経費等の節減を図ります。
- 管理職員による組織マネジメントや、職員の時間管理意識の徹底、職員間における業務量の適正配分、職場内での創意工夫により事務の効率化を図り、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 業務に関連する研修会等に積極的に参加し、専門的知識・能力の習得など常に自己研鑽に努めます。また、職員研修所の実施する選択研修等への参加を促がし、豊かな政策構想力と優れた行政運営能力を備えた人材の育成を図ります。
- 事業の執行に当たっては根拠法令等を明確にするとともに、必要に応じて積極的に詳細な説明を行うなど説明責任の向上に努めます。
- 各種の報道媒体やインターネットにより、国の動向や他県の先進事例等について積極的に情報収集並びに分析を行い、迅速かつ効果的な業務の執行に役立てます。
- まごころのこもった丁寧な行政サービスの提供を常に心がけ、思いやりのあるきめ細かな業務の遂行とともに、プライバシーに配慮し適切な対応に努めます。
- 保健所職員として「自分の健康は自分で守り、育む」を合言葉に、日頃より自己の健康管理に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 医療事故・感染症・不明疾患・精神及び食中毒等の想定され得る危機管理事案ごとに、連絡方法や業務分担を定めるなど、組織として迅速かつ適切に対処できる危機管理体制を整備します。
- 新型コロナウイルス感染症への対応については、所内職員一丸となって、迅速かつ適確な対応に努めます。
- 県内外で発生した危機事例等について、その原因及び対応策等を詳細に分析・評価し、所内の危機管理体制の見直し並びに職員の危機管理意識の向上を図ります。
- 日常からあらゆる情報に細心の注意を払い早期の段階で察知し、迅速な報告とともに適切な対応策を図り、問題発生の未然防止に努めます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、所長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や、応急対策（被害の拡大防止、2次被害の防止等）に努めます。
- 危機管理広報については、関係機関等と連携を図り、「岐阜県危機管理広報マニュアル」に則って透明・正確・迅速な情報発信を行い、県民への周知に努めます。
- 問題の発生原因を究明し、再発防止策をまとめ、実行します。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 係長以上による会議を、定期的を開催します。また毎日、課毎の朝礼を実施し、事務事業の進捗状況等について職員間で情報共有を図るとともに、課題や解決策等について自由闊達な意見交換を行います。
- 管理職員は定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論や意見交換できる職場の雰囲気づくりに努めます。
- 「県民のために！」という認識のもとに、「明るく元気な」職場づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員の地域活動等（地元消防団や自治会、ボランティア活動等）への参加を奨励するとともに、その活動を通して得た「一県民としての目線」を業務にフィードバックします。
- 事務事業の見直し・効率化、時間管理意識の徹底や年次休暇の計画的な取得の促進等により、職員が地域活動等に参加しやすい職場環境づくりに努めます。
- 環境保全、交通安全、防災対策など職場全体で地域の身近な課題に率先垂範して取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 情報発信に当たっては、県のホームページや多様な広報媒体を効果的に活用するとともに、役所言葉、専門用語など形式的で難解な表現を避け、誰もが分かりやすい丁寧な表現に心掛けます。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本理念に、会議や説明会等の機会を通じて県民の意見、提言を積極的に聴取し、日々の業務に活かします。
- 県民からの苦情や相談は、職員が見落としている視点や意識のギャップを気付かせてくれる貴重な情報であり、真摯に耳を傾けるとともに、事務事業の見直しや改善等に積極的に役立てます。